議案第１０号

基山町営住宅設置及び管理条例の一部改正について

基山町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和６年３月４日提出

基山町長　　松　田　　一　也

基山町条例第　号

基山町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

基山町営住宅設置及び管理条例（平成９年条例第25号）の一部を次のように改正する。

第６条第２項第８号イ中「第10条第１項」の次に「又は第10条の２」を加える。

附　則

この条例は、令和６年４月１日から施行する。

提案理由

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律（令和５年法律第30号）の公布に伴い、引用条文の条番号の整理が必要なため、基山町営住宅設置及び管理条例を改正する必要がある。

令和 6 年 3 月 14 日原案可決